

いつもプラグマレターを読んでいただき、ありがとうございます。
10月のカレンダー、トピックスをご案内いたします。

給与・社会保険

◆労働保険料第2期分の納付

10月31日 期限 ※口座振替利用の場合11月14日納付

◆2022年9月分より

◎算定基礎届に基づく社会保険料 (標準報酬月額)の改定

- 社会保険料を翌月給与から天引きしている会社は10月支給給与から改定
- 改定した保険料での納付は10月納付分から

◆2022年10月より最低賃金が改定されます

主な地域別最低賃金(1時間当たり給)は以下の通りです。
()内は、2021年の金額です。

- 東京 1,072円(1,041円) ●神奈川 1,071円(1,040円)
- 埼玉 987円(956円) ●千葉 984円(953円)

◆2022年10月上旬から11月上旬にかけて、 協会けんぽより、被扶養者状況リストが 送付される予定です。

(協会けんぽ加入で被扶養者がいる方のみ)

○リスト提出期限：2022年11月30日

会計・税務

10/11 (火)	9月分の源泉所得税・住民税の特別徴収税額の 納付期限
10/31 (月)	8月決算法人の確定申告の期限 <法人税・消費税(地方消費税含む)・法人事業税・ 法人事業所税・法人住民税>
	2月決算法人の中間申告の期限 <法人税・消費税(地方消費税含む)・法人事業税・ 法人住民税>(半期分)

※申告や納期限が土・日・祝日にあたる場合は、
その翌日が期限となります

何を準備しなければならないのかチェックしよう!

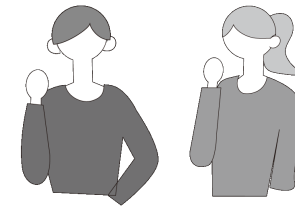
インボイス制度 準備編

インボイス制度の開始までに決定し、整えておかなければならないことをまとめました。

インボイス制度が始まる前に、
何を準備しなければならないのでしょうか。

プラグマレター10月号では、インボイスを発行する側の【売手】※1
と受ける側の【買手】※2 両方の目線から、段取りのご案内をします。

詳しくは、下記QRコードよりご覧ください。



何から準備すべき?
どんな制度?

ご質問やご不明な点ございましたら、
担当のプラグマスタッフまでお問い合わせください。

Topics 『年末調整』でお困りのことはないでしょうか?

たとえば、

- 従業員が提出した年末調整書類のチェック
- 源泉徴収票の作成
- 各市区町村へ送付する「給与支払報告書」「総括表」の作成および発送作業
- など・・・

プラグマでは、一連の年末調整業務をお手伝いしています。お早めに、是非 お気軽にご相談ください。

株式会社プラグマ・社会保険労務士法人プラグマ・中井啓之税理士事務所

一人ひとりにファンがいる会社。
常によりそう。共によりこぶ。



pragma
WEB

